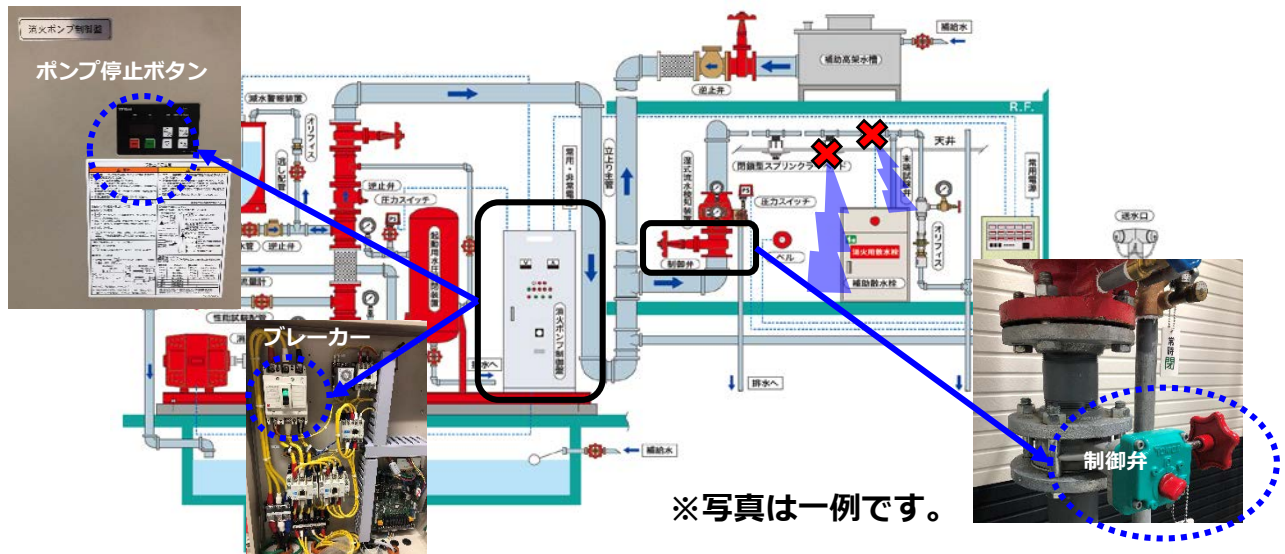


大規模地震等によるスプリンクラー設備等の 破損・漏水事故発生時における**水損被害軽減対応**について

過去、大規模地震の際には、スプリンクラー設備等が大きなダメージを受け、破損や漏水事故が発生しています。つきましては、ビル管理会社様・管理権原者様へ被害の軽減化への対応法をご案内しますので、担当者様へ周知くださいますようお願い致します。



破損・漏水時の対応方法



- 火災でないことを確認した上で、漏水箇所を特定してください。
- 次に掲げる作業を速やかに、かつ、並行して行ってください。

ポンプの停止

ポンプ室へ行き、制御盤面のポンプ停止ボタンを押して、ポンプを止めてください。漏水箇所が特定できず、ポンプが再び自動起動する場合は、制御盤内のブレーカーを落としてください。（注1、注2）

制御弁の閉止

漏水箇所のシステムの制御弁室へ行き、制御弁を閉めて、止水してください。（注1）

注1 上記作業後は消火設備が停止し、未警戒となりますので、火災対策は別途講じてください。
 注2 ブレーカーを落とした場合は、建物全体でスプリンクラー設備の機能が停止しますので、当該措置はあくまで最終的な手段としてください。

- 直ちに施工または点検業者へ連絡し、早期の復旧に努めてください。

【日常のお願い】

ポンプ室と各フロアの制御弁室の位置を確認し、ブレーカーや制御弁を把握しておいてください。

乾式の消火栓設備・連結送水管の点検について

- 乾式の消火栓設備や連結送水管は、破損しても漏水しないため、被害を直ちに把握できません。破損をそのままにしておくと、火災時の消火活動に支障が出る他、消火活動中に水損等の二次被害を発生させる恐れがあります。つきましては、建物の壁、床及び天井等に著しい損傷がある場合、配管も破損している可能性がありますので点検をすみやかに実施することをお勧めします。